

令和7年12月9日
医療局健康安全課

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴う細則の一部改正に関する意見公募について

横浜市では、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の一部改正に伴い、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則」の一部改正を予定しております。

つきましては、広く市民の皆様から御意見をいただくため、次の要領で意見公募を行います。

1 意見公募期間

令和7年12月15日（月）から令和8年1月13日（火）まで

2 御意見提出方法

「意見提出用紙」に御意見を御記入のうえ、次のいずれかの方法により御提出願います。

なお、電話での御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

(1) 電子メールの場合

電子メールアドレス : ir-kenkoanzen@city.yokohama.lg.jp

横浜市医療局健康安全課企画調整係 宛て

※ 電子メールの件名には、「感染症法施行細則に関する意見公募（意見）」と御記載ください。

(2) 郵送の場合

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

横浜市医療局健康安全課企画調整係 宛て

(3) FAXの場合

FAX番号 : 045-664-7296

横浜市医療局健康安全課企画調整係 宛て

3 注意事項

- (1) いただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- (2) いただいた御意見の内容につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公開する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- (3) 御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。
- (4) その他個人情報については、個人情報の保護に関する法律にしたがって適切に取り扱います。

4 問合せ先

横浜市医療局健康安全課企画調整係 宛て

電話番号 : 045-671-4182

※ 電話による御意見は御遠慮くださいますようお願いいたします。